

令和3年度 第1回宇和島市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和4年1月12日(水) 13:00~14:27
- 2 開催場所 宇和島市役所 A棟会議室
- 3 出席者 宇和島市長 岡原 文彰
教育長 金瀬 聡
教育委員 木下 充卓 教育委員 高山 俊治 教育委員 弓削 由美子
教育委員 浅井 敬司 教育委員 田村 裕子

総務企画部長 西本 能尚
教育委員会事務局
教育部長 片山 治彦 教育総務課長 面川 啓之
学校教育課課長補佐 中山 総大 生涯学習課長 富田 満久
文化・スポーツ課長 森田 浩二 人権啓発課長 大内 真二
学校給食センター所長 児玉 雅人 福祉課長 富永 俊則
教育総務課総務係長 山口 真史 教育総務課主事 新居田 智士

1. 開会

○教育総務課長

それではただいまから令和3年度第1回宇和島市総合教育会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課の面川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、岡原市長の方からご挨拶をお願いいたします。

2. 市長あいさつ

◎市長

改めまして、皆さんこんにちは。

皆様方におかれましては、宇和島市における教育の分野、特にお力添えをいただいていることを、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症、また大変な状況を迎えているところでございます。この2年間、本当に学校や子どもたちを守るということで、全力を尽くしていただきましたし、また教育委員の皆様方、その時々の方々のご指導をいただきながら、学校を閉じる閉じない、どのように学校を運営していくのか、そういった意味でご尽力いただいていた日々であったと、そのように感じております。

今後、このオミクロンと言われておりますけれども、この展開というのはどのようになっていくのか。また経口薬の、そういったものの充実等々で、どのように落ち着いていくのか、まだ誰にもわからないところでございますけれども、今私たちは与えられた条件の中で、子どもたちに対して最善を尽くしていく。このような責務を担っていると思っておりますので、今後ともお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

これまで、教育大綱を具現化していくもの、教育振興基本計画については、策定委員会で様々な委員の皆様方のご意見をいただきながら、策定を進めてきたところでございます。本日はこのものにつきまして、さらにより良いものとなりますように、活発な意見交換をすることができたらと考えているところでございます。

この会議自体、私もなかなか教育の方に、意見をすることはできないこの関係の中で、唯一この会議ではいろんなことを私もお聞きをして、予算に反映させる。そして、私は、これはどうなんですかということをお聞きしていただける大変有効な時間だと考えておりますので、皆様

方におかれましては、様々なご意見をいただきながら、この限られた時間をより良いものにしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます、私のご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、金瀬教育長からのご挨拶をお願いいたします。

3. 教育長あいさつ

◎教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

今ほど、市長からも教育大綱を具現化するものとしての教育振興基本計画だというお話をいただきました。

このコロナ禍において、教育振興基本計画を取りまとめる作業も大変に険しい道のりだったわけですが、教育大綱で描いたものは、いわば地方創生と個人の自己実現という、非常に大きなビジョンであり、理念であり、そしてこれは市長部局、そして教育委員会、さらには市民の皆様と、目指すべき方向性を重ね合わせることで、最上位目標だと思います。

この最上位目標を具体化するための教育振興基本計画というわけですが、この中身は大きく分けて5つのジャンルの、いわば戦略をまとめたものになっております。

5つのジャンルと申しますのは、1つは就学前・学校教育の分野、そして2つ目が生涯学習の分野、3つ目が文化芸術の分野、4つ目がスポーツの分野、そして5つ目が人権・同和教育の分野であります。このそれぞれの分野の中で、基本方針と基本施策をお示ししたという、いわば教育大綱を具体化するための戦略という位置付けだということが言えると思います。

この戦略に沿って、それぞれの立場、それぞれの現場で、当事者意識を持って、より良き人生と社会を実現するために、世代と分野を越えたオール宇和島の共育、ともに育つ共育に取り組んでいくんだという、そういう私たちが今日共通に持つ作戦が、教育振興基本計画だということですので、また活発な議論をいただいてブラッシュアップをし、今後の進歩につなげていきたいなと思います。

どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、宇和島市総合教育会議運営要綱第5条の規定によりまして、ここからの進行は市長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

4. 協議事項

◎市長

それでは、進行を進めさせていただきます。スムーズに進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは早速協議でございますけれども、次第に沿って行いますと、4番の協議事項(1)になります。宇和島市教育振興基本計画(素案)について、事務局の説明を求めます。

○教育総務課長

失礼します。

次第の裏面、1ページをご覧くださいと思います。

なお、お手元に129ページに渡る素案の内容があるかと思いますが、皆様には事前に何度か目を通していただいていると思いますので、総括な部分でご説明させていただいたと思います。

1ページをご覧ください。まず、宇和島市教育振興基本計画の策定についてということで、事業進捗とその概要をご報告いたしたいと思います。

まず計画策定の経過でございます。第1回の策定委員会を10月に実施をしております。以降、12月に第3回を行い、一応の素案確定ということで、策定委員会としてはまとめてございます。そして、令和4年の2月中旬でございますが、第4回策定委員会を行うということで、合計4回を予定しております。

当初は7回の開催予定として、4月14日に第1回計画策定委員会を開催をする予定でしたが、中段に書いてございますように、愛媛県の感染対策期等々、新型コロナウイルス感染症の影響にございまして、何度か延期という経緯がございます。そのため計4回ではございますが、12月の第3回で策定委員会の方としてはおまとめし、年末にそれぞれの方に素案ということでご送付した次第でございます。

今後は、1月中下旬にパブリックコメントを2週間程度実施し、最後の第4回を行う2月中旬で完成、最終答申という段取りを受け、教育委員会での議決後、3月末に冊子が納品というプロセスに至ります。

なお、策定委員会の委員に関しましては計13名。愛媛大学の露口教授を副委員長、西村教育推進員に委員長をしていただいております。

続いて2ページをご覧くださいと思います。教育振興基本計画の素案の概要でございます。

1番の計画策定の趣旨というところで、今ほど教育長のご挨拶の中でもございましたが、教育大綱をもとに具現化したものということで進めているということ、あと、愛媛県であったり、全国的な教育を取り巻く状況を示して、策定の趣旨を記載しております。

2番につきましては、計画の位置づけ・構成ということで、一番上位には第二次宇和島市総合計画前期基本計画、平成30年から令和4年度の総合計画の下に教育大綱があり、宇和島市の教育振興基本計画、これが令和4年から10年度までの計画でまとめていくという大きい考え方で、先ほども教育長が言われましたように、教育分野の各分野を5つに分け、それぞれ就学前・学校教育分野、生涯学習分野、文化芸術分野、スポーツ分野、人権・同和教育分野の大きく5本立てで、それぞれ関連する計画をなしていくという体系図でございます。

右側が目次を示したものでございます。一番下の表の部分が、総合計画と大綱、あと本計画の関連図を示したものでございます。

次のページ、教育をめぐる情勢ということで、現在の社会情勢の変化。グローバル化であるとか、少子高齢化、人口減少等を踏まえたものであること。あと2番目、子どもを取り巻く環境の変化。地域コミュニティや家庭の状況の変化などが多いこと、また貧困の問題も出てきていること。あと3番目、教育政策の動向ということで、国の第3期教育振興基本計画の策定、第2期スポーツ基本計画と国の大きい流れ、学習指導要領の改定などもございましたが、そういった部分がここ近年相当にあること。こういったものを踏まえて、計画を作っていくという考えでございます。

下の4番目が、教育政策の基本的な考え方でございまして、何度も今まで教育大綱の部分でお話をしていると思いますが、基本理念として「一人一人のウェルビーイングと、包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す、人づくり・つながりづくり・地域づくり」を目指して、教育大綱を作っております。

実際の方針としては、教育政策の振興方針ということで7つの方針を打ち出しており、これが今の教育大綱の中身でございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。今ほどの振興方針を受け、教育大綱を受け、具現化するものを分野ごとにまとめたのが、4ページ以降のものでございます。

まず、就学前・学校教育分野につきましては、第4章で掲載しておりますが、「基本方針1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実」とそれに伴う基本施策。「基本施策1 教育・保育サービスの充実」から「基本施策3 地域等との連携強化」等、それぞれ分野ごとでカテゴリーに細かく分け、さらにそれぞれの部分が、より細かく事業を展開するという形としております。就学前・学校教育分野では、6つの基本方針です。

同じく生涯学習分野では、これが生涯学習推進計画となるものですが、第5章で示しており

ます。これも「基本方針1 生涯学習の充実と社会教育の推進」から「基本方針3 未来を創る子どもたちの健全育成」まで、3つの基本方針でそれぞれ推進していこうという考えでございます。

次に右側の5ページですが、「第6章 文化芸術分野」。これは、文化芸術振興計画となるものですが、「基本方針1 文化芸術を担う人材の育成」から、「基本方針3 市民が誇れる歴史文化の継承」まで、それぞれの3つの区分で推進していこうという流れとなっております。

続きまして、第7章でございますが、スポーツ分野、これはスポーツ推進計画となるものがございますが、4つの方針、まず、「「する」スポーツの充実」「「みる・みせる」スポーツの充実」「「支える」スポーツの充実」「気軽に利用できる「場所」の充実」という4つの基本方針で組み立てをしております。

最後に、5ページの人権・同和教育分野でございます。これは第8章の方で記載しております。「基本方針1 人権・同和教育及び啓発の推進」から、「基本方針2 人権擁護及び相談機能の充実」ということで2つの区分で、人権・同和教育推進計画として位置付けをしております。

構成は以上のようなことで、次に6ページをご覧くださいと思います。今ほどの基本方針ごとに作成をしております、成果指標の一覧でございます。

特に基準値の年度の部分で、基本的には直近のものを採用しようという考えで組み立てをしておりますが、ご承知のように平成30年度は7月豪雨、令和元年度及び2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準として採用すると適当ではないという項目がそれぞれございます。そのため該当部分については、例えば平成29年度であったりというように、影響を受けない年度の実績を使用しておりますので、その点をご理解いただいたらと考えております。

また、目標値につきましては、同数となっております部分もありますが、この辺は人口減を踏まえても、現状維持をするのが目標となるのではないかとこの考え方もございますので、それぞれの項目自体に、考え方によっては同数であったり、少し減っていたりする部分もございますので、その点をご理解いただいたと思います。

あと最後ですが、8ページをご覧くださいと思います。計画を策定する上で、5月に一般市民、小学5年生と中学2年生、またその保護者と小中学校の教職員全員を対象としたアンケートを実施しておりますので、その調査概要をお示ししております。

一般市民の2,000件に対して、回収が有効な部分が709件で35.5%の回収率。これは、もともと3割ぐらいを目標とするような考え方でございましたので、やはり少し関心があったのかもしれないと考えております。その他、小学校と中学校の児童生徒さんとその保護者の方も、9割を超えるような回答率なので、それぞれアンケート調査ができたと考えております。

以上概略でございますが、本文の方で特に気がついた点とかございましたら、この場でご指摘いただいたらと考えております。

先ほど申しましたように、パブリックコメントの後、第4回を予定しておりますので、もし本日も指摘やご意見等があれば、第4回の折にお伝えしたいと考えておりますので、よろしくご審議いただいたらと思います。

以上でございます。

◎市長

説明が終わりました。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

木下委員。

◎木下委員

教育振興基本計画の策定については、コロナ禍の影響の中、限られた時間の中で、本当に細かく検討されまして、素案を作られたことに感謝しております。

ちょっと気になった点がございますので、今までの会議の中で指摘できれば良かったのですが、今日指摘をさせていただいたらと思います。

教育振興基本計画の素案の方の6ページになります。教育をめぐる情勢の6番。大規模災害からの教訓ということで、東日本大震災の被災地のことを取り上げて、それから防災教育、防災訓練などの防災について触れてあるんですけども、宇和島市も平成30年7月豪雨災害で、大きな被害を受けております。その点について、宇和島市のことでありますので、触れなくて

よいのかなという疑問が1つあります。

関連することとしまして、素案の30ページですけれども、本市の教育施策における課題について、平成30年7月豪雨災害ではというところで触れてはいただいておりますけれども、この表記につきましても、吉田地区や三間地区を中心に河川の氾濫や土砂崩れが発生し、家屋や農地などに甚大な被害を受けましたとあります。

その前に、一番大事な10数名の尊い命が奪われたという事実も一番最初に記さないと、この豪雨災害を知らない子どもたちにとっては、単なる土砂崩れ、川の氾濫があっただけなのかなとなります。身近に起こった出来事ですので、一番尊い命が奪われたということは、最初に記しておくべきではないかと思えます。

それは30ページで触れておりますので、6ページの部分はいいのかなという気もいたしますけれども、また全国的な教育をめぐる情勢ということではあります。同じところで8ページにある4番の学校における働き方改革では、全国的に教職員の働き方改革は重要な課題となっており、本市においても教育のさらなる充実に向けてと、ここでは宇和島市のことについて触れておりますので、やはり6ページの6番でも平成30年7月豪雨災害のことは触れておいた方がよいのではないかと感じております。

以上です。

◎市長

この点につきまして、まず教育委員さん、どのようにお感じでしょう。
高山委員お願いします。

◎高山委員

今木下委員が言われた、30ページの平成30年7月豪雨災害の人命の件については、入れた方がよいと思いますし、6ページの方にも、やはり宇和島市で起きた災害について、一言入れる方がよいと思います。

◎市長

ありがとうございます。

これは東日本大震災に触れた上でなのか、ここを特化して我々に身近であった災害だけの記載に終わらせるのか。この点についてはいかががお考えでしょうか。

◎高山委員

東日本大震災も入れて、その上で宇和島でも災害があったと、両方入れた方がよいと思います。

◎市長

木下委員。

◎木下委員

やはり、東日本大震災の被災地で培われたことによる、ボランティアの方々や人との繋がり、絆が大事だということが、西日本の宇和島市の災害においても、特に吉田町は本当に被害が甚大でしたので、私自身も身にしみて感じております。もう全国から駆けつけてくれたボランティアの方々、そのありがたいお気持ち等も察して、一番は培われた精神のことですので、併記していただくとよいのではないかと感じております。

◎市長

他の委員さんも同じようなお考えでしょうか。

◎浅井委員

まず、30ページの吉田地区や三間地区を中心というところについて、先ほど言われた人命のことは、やはり載せるべきかなと私も思います。

ただその5ページ6ページについてですが、この一番最初の社会情勢の変化というのは、宇

和島とか愛媛ではなくて、全国的な情勢の変化というのを1番から8番まで、東京オリンピック・パラリンピックにも触れられているので、6番だけ宇和島を取り上げるのも、宇和島で起こったことなのでというお気持ちもわかるのですが、ここは全国的な視点で書かれていると個人的に思うので、ここでは特に触れなくてもいいのかなと思いました。

◎木下委員

その点は先ほども説明したのですが、説明不足だったかもしれません。

大きな5ページですけれども、4番が教育をめぐる情勢です。その中の1番として、社会情勢の変化、この中では、全国的なことしか触れられておりませんが、7ページの3番、教育政策の動向の中の学校における働き方改革の中では、本市においてもと、宇和島市のことについて触れております。

教育をめぐる情勢の中の社会情勢の1つとして、大規模災害からの教訓でも、宇和島市のことに触れるのが、私は筋ではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

◎市長

田村委員、弓削委員、何かご意見ありませんか。

◎弓削委員

私も6ページの6番で、宇和島市で起きた災害について記しておくのは良いと思います。

◎田村委員

私も同じで、犠牲になられた方の人数を入れることによって、やはり身近な出来事として捉えられるので、入れていただきたいと思うのですが、社会情勢の変化ということで大きく捉えているので、どちらかという私も浅井委員と同じで、ここに触れなくてもいいとまでは言い切れないですけれども、今のままでも良いかなと思います。

○教育総務課長

事務局の方からこの部分について少しお伝えさせていただきます。実は策定委員会の中でも同様の議論がなされました。

先ほど言われましたように、前段の6ページの部分に関しましては、全国的な動向をとという考え方でまとめたものでございますが、確かに木下委員が言われるように、8ページの方では本市においてという部分もございまして、その辺は再度策定委員会の方に、答申はどのような形になるかわかりませんが、このような意見があったということで、再度検討要請をしたらどうかと考えております。

30ページの部分に関しては、1行目の後に、尊い命が失われたという形の表現を入れるというご意見があったと、これも併せて次回の策定委員会の折にお伝えしようと考えております。

◎市長

今事務局が申し上げたような案で、まずは1回検討いただいてということでございますが、それでよろしいでしょうか。

— 一同了承 —

◎市長

他に何かございせんでしょうか。
では、教育長。

◎教育長

先ほどの災害の部分ですけれども、課長の方からも再度検討ということがありました。これは私の個人的な意見にはなりますが、この6ページ⑥の災害に対してはというところから始まっている自助、共助が重要、学校と家庭、地域、行政が連携協働して実施する、いわば共生社会をつくるんだということに導入で入っていくわけです。

確かに、全国的な動向をとということではありますが、田村委員が仰ったように、当事者意識を持ってこれを読み込んでいき、そしてそれに共感をし、したがってアクションしていくんだというところに繋げる。しかも、それが官民連携して共生社会を作っていくという、この大綱から流れる一連のそのコンセプトに非常に触る部分になってきますので、ここはやはりちょっと例外的であっても、私たちにとって非常に大きな転機となった平成30年7月豪雨災害、助け合って、支え合っていくということの意味に気付かされることになった、平成30年7月豪雨災害の部分は、6ページ⑥にも入れた方が良いのかなと感じます。

◎市長

他に何かございませんでしょうか。

— 一同、特になし。 —

◎市長

ないようですので、この1番の協議事項、これにて終了いたします。

続きまして、協議事項2番、令和4年度教育委員会各課主要事業について、事務局の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、続きまして9ページをご覧くださいと思います。

協議事項の(2)、令和4年度教育委員会の各課主要事業でございます。現在副市長査定が、近々ある予定でございますので、概要の報告だけさせていただいたかと考えております。

まだ確定ではございませんが、教育総務課の方では、大きく3つの事業を来年度予定をしております。

まず1番目は、教育委員会会議DX化推進事業でございます。一言で言いますと、書いておりますように、教育委員会の会議をペーパーレス化しようとするものでございます。つまり、タブレットPCを8台購入いたしまして、教育委員さん5台と事務局の3台なのですが、今まで問題点であった、例えば急な資料の追加の場合など、郵送であったり、ご持参したようなやり方で資料をお届けしておりましたが、全市的にもDXを推進していくという考え方がございますので、また、新型コロナウイルス感染症の感染対策の上では、昨年も急遽臨時会を開催したようなこともございます。情報提供の意味でも、やはりそれぞれにタブレットをお持ちいただいて、連絡等をしていきたいということで、金額的にはそう大きくはない事業ではございますが、メリットとしては大変大きく、市のDX化にも資するものではないかという形で、予算計上させていただいているところでございます。

ただ1つ心配な点としては、現在ご承知のように全世界的に半導体の不足の件がございますので、通常でしたら夏前後ぐらいには、調達手続きを踏まえてもできるのかなと思うのですが、極力年度明け早々に調達はしつつ、年度途中にはなると思いますが、通常の定例会等、連絡事項についてもタブレットでやっていきたいという考えで、事業計上させていただきました。

続きまして、小学校のトイレ改修事業でございます。こちらに関しましては、令和3年度に引き続きまして、来年度分として天神小学校、番城小学校、岩松小学校を実施していこうというものでございます。なお、令和4年度5年度に関しましては、残り鶴島小学校、三間小学校、清満小学校。全体で8校をやっていこうと考えております。

一番下段ですが、吉田統合小学校整備事業でございます。こちらに関しましては、いよいよ来年度、工事費を予算計上としようとするものでございます。秋頃に着工できればいいかなという形で、工事設計書等を今まとめているところでございます。諸手続きで、やはりかなり大きい事業でございますので、秋頃の着工を目指したいと考えてございます。なお、令和4年度5年度で、校舎、プールの建設をするものでございます。

○学校教育課課長補佐

学校教育課の事業に移ります。

1点目は学校教育活動支援員配置です。昨年度まで特別支援関係支援員として、特別な配慮を要する児童生徒への支援に従事していたものでございますが、令和3年度より学校教育活動支

援員と名称を改めまして、特別な配慮を要する児童生徒への支援だけでなく、教員の事務作業にも従事できるようにしたものでございます。

来年度はさらに通常の学級の児童生徒の支援もできるように、業務の範囲の拡大を検討しております。

2点目ですが、スクール・サポート・スタッフ配置事業になります。これは教員の最も中心となる仕事であります、授業や児童生徒への指導に教員を専念させるために、教員の事務作業に従事するスクール・サポート・スタッフを県の補助を受けて、小中学校に配置するものです。

主な業務は、教材の印刷や作品の掲示、簡単なパソコンの入力作業になりますが、配置した学校からの増員の要望が高いものになっております。今後どの学校もより効果的な運用が図れるように、説明会などを充実させていく予定であります。

最後3点目ですが、コミュニティ・スクール推進事業です。令和2年度に市内すべての小中学校がコミュニティ・スクールとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、運用がうまく進んでいない学校が見られます。そのような学校に対しまして、教育推進員が訪問して助言や講演を行うことで、コミュニティ・スクールの活性化を図ろうというものです。

この教育推進員による学校訪問のほか、令和4年度には教育推進員が中心となって、運用のコツや先進事例をまとめましたコミュニティ・スクールハンドブックを作成して、教職員や学校運営協議会の委員に配布できるように、現在検討を進めているところです。

以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課です。11ページをご覧ください。

まずは、中央公民館運営事業です。令和2年度から堀端町の中央公民館で始めております、青少年市民協働センター事業、通称ホリバタと呼んでおりますが、宇和島に残ろう・戻ろう・関わろうとする人、つまり持続可能な宇和島の創り手を育むため、青少年や市民団体が協働して、「居場所づくり・活動拠点づくり」や「きっかけづくり」などに取り組んでおります。令和4年度は、今年度から協働体制を築いた愛媛大学との人材育成プロジェクトや青年会議所との協働による人づくりセミナーを予定しております。

今後の課題としましては、一緒に人づくりに取り組む市民団体等、協働のパートナーの育成が課題と考えます。

次に、石応公民館改築事業です。事業概要としましては、老朽化著しく、耐震性も有しない現在の石応公民館を新しく隣接の旧石応保育園跡地に改築するものです。また、移転場所は土砂災害警戒区域に面するため、外壁の一部をRC、鉄筋コンクリートにして、災害時にも避難所としての機能を確保するものです。

今年度設計が完了し、令和4年度中に工事を終わり、再来年の令和5年度春には引っ越しをする予定で、現在事業を進めております。

最後に、うわじま土曜塾です。平成29年度から開始し、6年目を迎えるうわじま土曜塾ですが、中学生に比べてニーズの多い小学生がより多く参加できるように、令和4年度は城東校区に新たに明倫教室の開設を計画しております。

これにより、小学生向けの午前の教室は5教室から6教室に拡充しますので、入塾希望者のニーズにより応えることができるようになるものと考えております。

以上です。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課です。12ページをお開きください。2事業をご紹介します。

宇和島城を始めとする文化施設やスポーツ施設の管理運営等は、費用のかかる部分はあるのですが、大きいところをご紹介しますのは、伊達博物館改築事業と高校総体推進事業というふうにご案内しております。

まず、伊達博物館改築事業です。平成31年度末に準備会を立ち上げまして、足かけ5年目となります。昨年度に基本計画を策定いたしまして、設計業務等々に入っております。本年5月頃、来年度早々になりますが、基本設計の案を皆様にお知らせできるスケジュールにしております。その時には市民説明会等々を経て、実際の金額をはじき出す実施設計等に、令和5年度

に向けて進めるというふうになっております。実際の業者の選定等になります工事に係りましたは、令和5年度中に発注することを現在のところ考えております。

また、その中で天赦公園利用者等々の様々なご意見があることを承知しておりますので、その方々に対しても、様々な方法で理解を求めていかなければならないと考えております。

伊達博物館に関しましては、大きなことでクロージングイベントに向けての準備も始まるかと思っております。令和4年度は、重要文化財の太閤秀吉画像、その修復ができましたので、それを秋にご紹介できるような展示を進めております。

続きまして、高校総体推進事業です。これまでもご案内しておりますとおり、令和4年度夏に、四国を舞台にした全国高等学校総合体育大会が開催されます。愛媛県で8種目開催されますが、その中の卓球競技を当市の総合体育館で開催する予定です。期間は、7月30日から8月3日が男子、8月4日から8月8日が女子となっております。

2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、大会中止、無観客等々が続いておりますので、今年度こそぜひ有観客のもとでたくさん宇和島に来ていただいて、高校生の活躍が皆様に見ていただけるような形で運営できたらと思っております。

以上です。

○人権啓発課長

人権啓発課です。2つの事業について説明させていただきます。

まず、人権教育研究推進事業でございます。

これは、三間地域が文部科学省の人権教育研究推進事業の指定地域を受けまして、人権教育の向上を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、人権教育の総合的な取り組みを行っております。事業期間は、令和2年4月から令和5年3月の3年間でございまして、令和4年度が最終年度となっております。

教育委員会、幼保小中高等学校、隣保館、公民館、人権団体と連携し、事業を推進しております。ハンセン病施設への視察研修や、統一教育教材としての絵本の配布など、また各学校においても、それぞれ学校や地域が連携して人権教育研究の実践を行っております。

最終年度の令和4年度は、教育関係者を三間へお迎えして、保育園や小中高等学校で研究成果の発表を行うこととなっております。

13ページ上段をご覧ください。2つ目です。人権に関する意識調査でございます。互いの人権を尊重される社会づくりを目指し、あらゆる差別や偏見を解消する取組を行うため、人権施策に反映するため、5年に1度人権に関する市民意識調査を実施しております。前回は平成29年度に実施しており、前回から数えて5年目となる令和4年度に実施するものでございます。新宇和島市へ合併してから数えて、4回目の調査となります。

調査対象といたしましては、市内20歳以上の市民2,000名と、市内高校3年生、中学3年生の各学校1クラスの調査を行う予定でございます。社会情勢が著しく変化している中、多様化、複雑化する様々な人権問題への対応が求められており、市民の皆様の意識を把握するため、実施いたしますものでございます。

以上で、人権啓発課の説明を終わります。

○学校給食センター所長

学校給食センターです。

まず、学校給食地産地消推進事業でございます。給食1食につき50円を上限に、地元食材を使用した学校給食を提供する給食調理場に補助しておりますが、また年に1回、1月の学校給食週間に合わせまして、「ブリの照り焼き」を全学校統一して、献立として提供しております。

また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の関係で、養殖真鯛消費促進事業を実施しまして、地産地消の一貫として月2回養殖真鯛を学校給食で提供していましたが、令和3年度からは養殖真鯛に加えて、養殖鰯を10月から毎月1回学校給食で提供し、子どもたちに日本でも有数な真鯛と鰯の産地は宇和島であるということを理解していただいて、地元への愛着を深めること、繋がることを目的に、一般の地産地消と養殖真鯛消費促進事業、2つを合わせて学校給食地産地消推進事業ということで取り組んでおります。

課題としては、鰯の幼魚であるモジャコの採取状況が悪化しておりますので、供給面で不安が増していることが挙げられます。

次に、給食費支援事業でございますが、学校給食費負担軽減事業としまして、従来子育て家庭の負担軽減を目的に、学校給食費 100 円補助を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というものの影響で、子育て世帯の経済状況が悪化しておるということに視点を変えまして、100 円補助を継続して、現在も実施しておる状況でございます。

学校給食としては、以上 2 点の事業を説明させていただきました。

◎市長

説明が終わりました。各課いろいろとありましたけれども、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

田村委員。

◎田村委員

失礼します。

小学校トイレ改修事業についてですが、これは手洗い場も含めた改修なのでしょうか。それとも便器の部分だけなのでしょうか。

あと、和式トイレ、洋式トイレの割合はどのぐらいの割合で入るようになるのでしょうか。

○教育総務課長

教育総務課からお答えいたします。

まず、便器だけではなくて、手洗い場や関連する水道等も含め、トイレスペース全体を工事するというイメージでございます。

あと、もちろん洋式化をしているところですが、参考までに申し上げます。令和 3 年度から実施をしておりますが、施設系の指標といたしまして、どれだけ洋式化されているかという洋式化率というのがあるのですが、令和 3 年度の着手前の数字で宇和島市は 27.9%でございます。

ちなみにですが、一番高いところで市でいきますと八幡浜市が 53.6%で、20 市町合わせますと全体平均が 41.8%ですので、宇和島市としては 27.9%、3 割いってませんので、それを解消しようという考え方でございます。

参考までに、全部完了いたしましたら 68.3%の指標になりますので、町は除きまして、市では多分一番洋式化としては多くできるのかなと考えております。

◎市長

田村委員。

◎田村委員

ありがとうございました。

トイレは本当に気持ち良く皆さんに使ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また外に建設されていますトイレも、なかなか老朽化してるところも多いかと思ひますので、この作業が終わった後も、もしニーズ等があればご検討いただけたらと思ひます。

よろしくお願ひします。

◎市長

ちなみにその 60 何%は、もうそれは結果としてですけど、それがいつになればできるかをお知らせいただきたいと思ひます。

○教育総務課長

令和 5 年度です。

◎市長

では、あと丸々 2 年あまりでできるという理解で構ひませんか。

○教育総務課長

はい。

◎市長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。
弓削委員、ありますか。

◎弓削委員

先生の働き方改革とか言われていますが、今コロナ禍で先生方が毎日消毒をされています。
それで、私も高光小学校のボランティアに入っていて、それももっと早く言うてくれば、私も早くからお手伝いできたんですけど、12月に言われて週に1回入ったのですが、たった週に1回消毒の手伝いをしただけで、すごい助かったと言われました。
消毒ぐらいだったら誰でもできる、空いてる保護者の方でも、ボランティアに入っていたら地域の方でもできると思うので、どんどん先生方も遠慮なく言っていただきたらと思います。
高光は、私ぐらいしか消毒のお手伝いをしている人はいないようです。
他の学校とかは何か聞いてますか。

◎市長

学校教育課課長補佐、お願いします。

○学校教育課課長補佐

失礼します。
令和2年度は、主に教員とそれから養護教諭が、もう一生懸命放課後に消毒をして回っていたのですが、令和3年度から学校教育活動支援員にスクールサポート業務に従事させることができるようになりました。この支援員さんに消毒のお手伝いをしていただくようになりましたので、かなり学校は、教員は、負担が減ったと考えております。

◎弓削委員

また私も、少しでも手伝えることがあればやっていきたいと思うので、どんどん学校の先生方も遠慮なく言っていただきたらと強く思いました。
よろしくをお願いします。

◎市長

他に何かございませんか。
浅井委員。

◎浅井委員

10ページの学校教育活動支援員の配置の件ですが、先程説明して頂いたかもしれないのですが、令和3年度が30校に延べ159名だったのが、令和4年度は32校に144名。いろんなその年によって実情が違うと思いますので、人数の変化はあると思うんですけども、ちょっと大幅に減ってるかなと思うのですが、これはそのあとに書かれてあります、人数が適切でない、過剰の部分があつての減なのか、詳しく教えていただきたらと思います。

○学校教育課課長補佐

失礼します。
令和2年度までは、学校の希望を中心に、配置をさせていただいていたのですが、若干授業の中の様子を見ますと、支援員さんが後ろで立っていて、少し時間を持て余しているような状況も見られましたので、今年度は学校教育課の専門の指導主事が各校回りまして、この子にはこういう支援が適切だというふうに全部精査いたしまして、計算したのですが、若干それで減った部分がございます。

◎浅井委員

ありがとうございます。

◎市長

他に何かございませんでしょうか。
木下委員。

◎木下委員

学校給食についてですけれども、月1回鯛と一緒に鰯も提供しようとするものとありますけれども、年末年始にかけて本当に鰯が高かったです。話によると本当にここに書いてある通りで、モジャコの採取状況の悪化に伴って供給が少ないということで、これから先も高値が予想されると思いますが、その辺のところは大丈夫なのかなと、少し心配しております。

地元産の産業であります養殖業ですので、ぜひ子どもさんたちにも食べていただきたいんですけれども、余りにも赤字になるようであれば、ちょっとその辺のところも心配です。今後の状況を教えていただけたらと思います。

◎市長

学校給食センター所長、お願いします。

○学校給食センター所長

令和3年度の状況を申しますと、年間鰯の契約をしておりました業者の方が、供給面でとても難しいというふうに、契約の供給を今年度は10月を最後に、断られたような状況が今発生しております。ただし、1月の特別食。今月に行います特別食につきましては、これはこれでまた別な業者と契約いたします。その業者は、少し高い値段ですが、給食で扱うには、少し品質にばらつきがあるものを集めていただいて、どうにか確保でき、1月の鰯の特別食については、提供できるという運びになりました。ただその業者につきましても、2月、3月、鰯につきましても供給は保障できないという状況で、現在今年度はそういう状況になっております。

令和4年度につきましては、モジャコの採取状況の悪化が、今後どう影響するのか、少し予測がつかないところでございますが、このままいきますと非常に難しく、不安が増しておる状況でございます。そして値段が高くなることも考えられます。値段が高くなれば、月1回の鰯の提供というのが、なかなか難しい状況に陥ることも想定されます。

今後、モジャコの採取状況や鰯の供給状況を業者の方から情報を集めまして、計画通りに実施できるか努力して参りたいと思っております。
以上でございます。

◎木下委員

状況よくわかりました。

こればかりは本当に幼魚の状況によると思いますが、できるだけ子どもたちに、地元産の養殖魚を食べていただきたいと思っていますので、毎月が無理でも、2ヶ月に1回とか、3ヶ月に1回とか工夫して、供給していただけたらと思っております。

以上です。

◎市長

他に、何かございませんでしょうか。
高山委員、おありですか。

◎高山委員

今の学校給食センターの件ですが、地元の食材で揚巻とかじゃこ天がありますよね。揚巻が、ちょっとお高いので、僕自身も年に1回ぐらいしか買って食べれないのですが、その揚巻とか出せるのなら、子どもたちもなかなか家庭では食べれないと思うので、揚巻とかはどうでしょうか。

◎市長

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

現在、学校給食で練り製品を主に使っておりますのは、かまぼことかじゃこ天が中心でございまして、今高山委員が言われました揚巻を給食材料に使った実績はないという状況でございます。献立をつくりますのが先生方でございますので、できるだけ献立のレシピの中に、今高山委員が言われました揚巻を利用できるものかどうか、先生方に検討していただくように、持って帰りたいと思っております。

◎市長

答え十分でしょうか。よろしいでしょうか。

— 一同了承 —

◎市長

弓削委員。

◎弓削委員

土曜塾のことですけど、もう6年目を迎えるのかと思いますが、当初は、塾に行きたくてもなかなか行けない家庭の子どもさんを対象にということで始めたかと思えます。

でも今はそう言ったことと関係なく、誰でも希望した者が土曜塾に行ってるように、私は子ども教室に来ている子どもから聞くとそういうふうに感じていますが、どういった感じでしょうか。

○生涯学習課長

失礼します。

できるだけ希望に沿って、受入れる体制を整えたいと思っておりますが、これも希望すれば誰でもということではなく、もともとの目的が基礎学力の定着と学習習慣の確立という、いわゆるちょっと勉強が遅れがちな子を救いたいという思いから始めておりますので、募集の際にそこを十分周知し、それで、そういう子を目的にしていることを前提に募集はしております。

ですが実際に応募してきた子に対して、なかなかそこを線で引くのが難しいという実態もありまして、それを踏まえた上で希望してきているという前提のもと、できるだけ受け入れたいという方向で努めております。

◎弓削委員

ありがとうございます。

たくさん募集が多くて断ったといった事態はありますか。

○生涯学習課長

始めた頃は希望が多すぎて、やはり教える側の人数とか会場のキャパシティとかもあって、塾に行っているとか、家庭教師を雇っているとか、自己申告で勉強ができるとかいう子はご遠慮願ったケースもあります。

今年度に関しては、ほぼ何とか受け入れ可能ということで、今年度に限っては全員を受け入れたという状況でございます。

◎弓削委員

ありがとうございます。

土曜塾に行っている子どもは、すごくわかりやすく楽しいと言っています。

どうぞこれからも続けてもらいたいと思うのですが、でもやはりもっと行けば良いのになという子どもさんもいるんじゃないかなと思うのですが、その点どうにかして誘ってあげるといふか、行かしてあげるといふ方向にはなかなか難しいでしょうか。

◎生涯学習課長

それは来ればいいと思われる子が、参加希望してなかったりするケースもあろうかと思いません。学校とその辺の連携が図れたらいいところもあるのですが、個人情報のこともありますので、そこは今後学校とも連携を図って、できるだけ必要な子に手が届くようにしたいと考えております。

◎弓削委員

よろしくをお願いします。

◎市長

よろしいでしょうか。
他に何かおありでしょうか。

－ 一同、特になし。 －

◎市長

なければ、協議事項の3、その他に入りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

－ 一同了承 －

5. その他（意見交換）

◎市長

それでは協議事項2を終えまして、3のその他に移りたいと思います。
せっかくの機会でございますので、教育に関する話題であれば、何でも結構ですので、お話いただいたらと思います。
それでは、高山委員にまず口火を切っていただきましょうか。

◎高山委員

市長にお伺いしたいんですが、トップアスリート事業が3ヵ年計画で、3月末で終わりますが、また今度4年度の4月からは、内容的にはどういふのでやられるのか、引き続きやられるのかを分かっている範囲でいいのですが、教えていただければと思います。

◎市長

まだ予算査定前なので、どういふふうな内容かというのは、私は十分に得てないですけども、この3年間を振り返りますと、ほぼ2年間がこういうコロナ禍というところで、特に卓球の方々は熱心ですけど、いろんな方々が、もっともっと応募できる環境にあって、そしてそれらが子どもたちに相乗効果として素晴らしい結果に繋がるのであれば、予算も増やすとか、またやり方もいろいろお聞きをしながらということもあったのだらうと思いますけれども、この2年間がもともとやろうとしてたその目的というものは、十分にまだまだ果たせてないんだらうというところで、今回大きくその内容を変えることなく、まずはこのまま、これから新型コロナウイルス感染症がどうなるかは担保できませんけれども、徐々に経口薬の出現であるとか、そういったことで落ち着いてくる中で、そういった意味でまだこれを継続しながら、いろんな社会が順調に動き出したところで、これまでの効果をもう一度検証させていただいて、それで大きく形を変えるのも1つの手だらうと思っております。

本当はですね、やはりもうこの2年間が本当に、その中でも活用していただいたのだと思っておりますけど、これらを活用しながら、子どもたちがそのたった1日でもいいから、次に繋がるような空間というものを共有していただきたい。もっと言うなら、今後の部活のあり方ということもあるんだらうと思っております。その学校に行かなければ、そのスポーツができない。これは普通でない世界なので、今後そういうクラブチームじゃないけれども、文部科学省もい

ろいろもう部活のあり方というのは、一步踏み出したことも言ってるじゃないですか、将来的な話として。地域のチームとしてみたいなイメージ、そういったところにも、もっとこう予算投入を本来していかなければいけないかもしれない。その未来の手前に、やはり子どもたちの可能性、また指導者の皆様方の1つの力になるだろうと思ってます。

ちょっと長々と話しましたが、結論は継続していくということで、すいません、工夫はないのですが、そういった形でやっていきたいと思っております。

◎浅井委員

今コロナ禍で、各課の皆さん本当に大変ご苦労されてるんじゃないかなと思います。仕事の内容とか時期的なものにもよるとは思うんですけども、やはり皆さん、いっぱいいっぱいじゃないかなとは、教育委員として、傍から見て、感じる事が時々あります。

学校教育課においては、今年度課長さんが不在ということもあって、今課長補佐さんが来られてますけれども、皆さん本当にご苦労されていると思いますし、他の課についても、教育委員会はたくさん人数がいるようにも見えるんですけども、やはり大変ではないかなというのを日頃感じております。

市役所の人員も限られていると思いますし、教育委員会だけを増やすわけにもいかないとは思いますが、その辺、また課の実情にも合わせていただいて、少しでも、先ほどの働き方改革の話ではないんですけども、それぞれの皆さんが、充実して働ける環境づくりといいますか、人員を増員するのも含めまして、また考えていただいたらありがたいなと日頃ちょっと思っております。

◎市長

この点、もう後ろに座る事務局職員の方は、議会等々、人を採用しすぎだという意見を頂戴することもあります。もうそれは有り得ない話と考えておまして、本当にもう職員の皆さんもいっぱいいっぱいやっていただいている。これはもう1階から8階まで全部そうです。

その中でも特に教育委員会は、いわばもう1つの市役所と言うべく、総務があって、云々ということで、体を成していかなければいけないところがあるということで、私も就任当初、本当になんでこんな少ない人数でやっているんだろうということで、学校教育課では先生の枠を増やしたりとか、付ける人員を付けたり、特に学校の先生とかとは対話をしながら、教育長も私に対して、やはり支援員配置といった、先生の働き方改革を含めたところで、特に予算措置して欲しいということの内々に言われる。その中で、価値観を変えてがらっと変えつつ、それらの適正配置等々をまた上手に今やってくれようとしているので、より先生方が、少しでも負担が減ればなというところは思っております。

ただ、現場はもう本当にいろんなことがあるのもよく聞くので、特に新型コロナウイルス感染症への対応を見てても、もう本当によくお休みの日から対応されて、あと細かい対応を、実は市役所も相当しているのですが、特に学校のコントロールというのは、結局教育委員の皆さんがご判断されると認識してますけど、そのそれまでの積み上げた事務量というのは半端ではなくて、なぜその学校を閉じるのかというのは、やはりご判断いただくために、もう叩いて叩いて会議しながらやっているという現実があって、新型コロナウイルス感染症に限らず、もういろんなことを事務局職員の方々はそうやっていただけるという意味においては、個人的にも増やしていきたいとは思ってます。

ただ一方で、普通退職とか結構辞められる方もいらっしゃって、なかなか増えていかないところもあってですね。

本当に今新型コロナウイルス感染症のワクチン接種。また、この前専決処分をさせていただいた非課税世帯の10万円給付は、その前に国が5万円と5万円で、1つはチケットにして実施とアナウンスされていましたが、あのようなことをされたらもう到底何もできません。

もうそこに、いろんな課からどんどん人を出してでもやってるところからすると、やはり国というもののもっともっとしっかりと見据えて、ぶれずにやって欲しいということと、彼らがやりたいと思うことを具現化しているのは事務局職員たちなので、やはりそういうことを頭に置いて発言してもらわないと、本当に大変です。

人を付けるというところについては、本当に大変なところですが、教育長ともいろいろその点についても、具体的に教育委員会の7階もそうですけど、出先でも大変なところがあるのは知

っていますので、できる限りやりたいと思いますけど、ちょっと全体のバランスの中でやっていくというところで決めているので、これは教育長にもそういう話はしてますけれども、教育長から、そういう人員確保に対するオファーはすごい強いです。そういったところでございますので、言われる意味はよく承知しておりますので、その辺しっかり考えていきたいと思います。

◎田村委員

私も今一番心配してるのは、やはり第6波の新型コロナウイルス感染症の懸念です。

特に3学期ですと、児童生徒たちにとって、すごく貴重な行事が控えております。中学校3年生にとっては、高校受験。親御さんも本当に神経質になっていると思うのですが、オミクロン株はスピードが勝負ですので、水際で食いとめるためには、やっぱり今後も早い段階で決まった情報を、またこれまで通り共有したいと思いますので、お知らせいただくようお願いいたします。

また休業措置等をとる場合も、マチコミなどで早めに保護者の方にもお知らせいただけたらと思いますので、今後ともよろしく願います。

◎市長

休業する際には一定のルール、多分共有されていると思うのですが、夜8時という最終のラインがあって、事務方はなるべくその手前にしたいのはそうですけど、一方で学校で勉強していただくお子さんがもちろん第1ですけど、第2にやはり働かれる保護者の方が安心して働きたいというところもあるので、なるべく学校を開けておきたいという、そういった流れというのはあると私は個人的に思っています。だから、ちょっとぎりぎりの判断でも、なるべく開けるようにと、その前提は安心安全じゃないといけないっていう、ここのせめぎ合いだと思っています。

そういった意味においては、これからも精査された情報というものを教育長、そして教育部長、教育委員会から委員さんの方にお伝えし、いち早くご判断いただく。そういった意味で提供したいと思えますし、さっき人員のこともありましたけど、市長部局ももちろんそこで大いに関連しながら、連携取りながらやっていますので、それはしっかり対応していきたいと思えます。

第6波のオミクロン株というのは、これはもう一般論として、軽症、無症状が少なくないと言われております。ただ、検査数はもうこれ半端じゃないと聞いてます。だから、医療機関というのは、入院患者がもう酸素マスクをつけなきゃいけないという現場よりは、検査等々で大混乱になっているという医療の逼迫度合いというものもありますので、やはりこれはもう軽症じゃないかという何か妙な流れがどうしても私にも聞こえてくるんですけども、やっぱり今ちゃんとした管理というものをしなければいけないだろうと思っています。

以前はワクチンを2度打ったら、正しく恐れてということが、秋頃ちょうど言われて、イベントの実証実験とかしながらやると言われていましたけれども、そういうもののイメージとしてはイベント、その中でもワクチン打ってるからとか、新たな考え方でやらなければというのは、私は気持ちとしてありますけれども、それを払拭するだけのやはり皆さんの新型コロナウイルス感染症に対する恐怖であるとか、そういったものがなかなか拭い去れないことをよくよく感じている中で、もう1月もイベントがどんどん今キャンセルになりつつあります。

実際は、そういったワクチンを打ってるからといっても、やっぱりなかなかこの現実というものの中で厳しいのかなと感じてますので、適切にしっかり対応していきたいと思えます。

また引き続きお力添えいただきますようよろしく願います。

◎弓削委員

私も少しの間、前年度支援員をさせてもらった時に、先生が本当に大変だということを身にしみてわかりました。

その時の先生が、朝から帰るまで、もう休みなしで働いていらっしやいましたので、少しでもお手伝いできる学校教育活動支援員の方とかの手を借りて、先生方は頑張ってください、また先生方も自分の体調をちゃんと、まずは先生が元気でないと子どもたちも元気でいられないので、どうぞそのことをお願いいたします。

それと、もう1つ気になっていることは、支援学級に入らなくても普通学級にいる、ちょっ

と気になる、支援が必要な子どもさんのことなんですけど、そういった子どもさんがいらっしゃる保護者は、学校の先生に相談をされるかと思いますが、あとどういったところで、気軽に相談できる場所とか病院とか、宇和島市内にはあるんでしょうか。

○学校教育課課長補佐

学校教育課に特別支援教育の専門の指導主事がおりますので、こちらにお電話いただくこともできますし、各校に特別支援教育コーディネーターとあって、1名専門の者がおりますので、そちらに相談していただくことも可能となります。

例えば、もうしばらくしたら発達支援センターができますので、今後はそちらへ質問していただくこともできるのではないかと考えております。

以上です。

◎弓削委員

ありがとうございます。

愛南町の方の病院に行ったとかいうことも聞くんですけど、宇和島市内でそういった病院はありますか。

○学校教育課長補佐

すいません。確かに愛南町の方で特別支援に詳しい病院があるとは伺っておりますが、申し訳ございません、詳しいことは存じ上げてないです。

◎弓削委員

ありがとうございます。

◎市長

木下委員、何かございますでしょうか。

◎木下委員

一番はもう浅井委員が言われたように、職員の方々の負担がもう大変大きいという点を心配しております。新型コロナウイルス感染症対策、ここ2年続けてそうですけれども、その間に吉田町の統合小学校案件、また伊達博物館の件などと、もう大きな事業を控えて、もう職員の方精一杯頑張っておりますので、またその辺のところについて教育長なり教育部長からの要請がありましたら、先ほど事情は十分わかりましたので、対応していただきたいと思っております。

あと、教育振興基本計画も策定中ですが、一番大事なのは、9章にありますように、計画の推進に向けてということになると思っております。やはりその面でも、人的なところが一番だと思っておりますので、また市長をはじめいろんなところでこういう意見を交換しながら、子どもたち、また宇和島市の教育のためにいろんな膝を突き合わせて話していけたらなと思っております。

また今後ともよろしくお願ひします。

◎市長

12月末時点で、今この地域で生まれてきてる子どもたちが大体277名ということで、300名はいないんですね。

このまま1月2月3月を過ごしたとしても、20~30名生まれても、350名まで。私の時で大体1学年1中学で12クラスとかいう世界から、本当にとんでもない時代になったんだなということを実感します。

その中で教育の果たす力というのは、もちろんその個々の能力を果たして、やはり親御さん等々の思いに応えながら、その成長していく過程を我々どのようにサポートしていくかということだと思っております。やはり中央公民館今のホリバタ事業というのは、そこでの集いし子どもたちが、やはり自分たちが、今後このまちを支えていくんだという、そういった思いになっていただけないかなというメッセージも含めて、運用しております。なかなかコロナ禍で、そのやり方等々は、どうしても人と人がリアルで会う事の方が多いところなので、厳しいところですが、そういった部分も含めて、教育の重要性というものはずごく認識し

ておりますし、そこに関わる先生を含めた方々の、そういった環境を高めていくことがまた教育全体の価値を高めて、それらの効果はすべて子どもたちに、響いていくだろうと思っておりますので、またこれは総合教育会議というのは、本当に回数も限られてはおりますけれども、こういうオフィシャルだけではなくて、またそういった機会をとらえて、いろんなご意見等々いただきながら、そうしてもやはり現場のそれぞれ先生のご意見等々をお聞きをしたそれをこういう現場で話すことができ、結局今こう言っていたら、人を付けて欲しいとか、先生の働き方とか、教育長から日々ありますけれども、それが結局支援員さんをこれだけ付けよう、予算措置しようということにも繋がっていくという意味においては、皆さん方が教育の現場を変えていただいているということだと私は認識しておりますので、またいろんな貴重なご意見をいただきながら、しっかりと歩んでいけたらと思います。

よろしくお願ひします。

◎市長

他に何かございませんでしょうか。

— 一同、特になし。 —

◎市長

よろしいでしょうか。

ちょっと私が長々と1人でしゃべりすぎた感がございますけれども、これにて3のその他、意見交換を終わりたいと思います。

それでは以上で用意している協議事項については終了いたしましたので、進行を事務局へお返しします。

皆さんご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

6. 閉会

○教育総務課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度の第1回宇和島市教育総合会議を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。